

退院後の病棟クラーク業務(1)

1. 1週間後の対応
 - ① 入金確認
 - ② 電話での督促
2. 2週間後の対応
 - ① 入金確認
 - ② 電話での督促
 - ③ 念書の再提出
 - ④ 督促状Ⅰの発送
 - ⑤ 連帯保証人への連絡・督促
 - ⑥ 患者宅への訪問・集金

退院後の病棟クラーク業務(2)

3. 1ヶ月後の対応

- ① 督促状Ⅱの発送
- ② 内容証明郵便発送

4. 6ヶ月後の対応

弁護士催告状の発送

5. 1年後の対応

- ① 少額訴訟制度の準備
- ② 支払督促制度の準備
- ③ 善管注意制度の準備